



Title	松本先生の講演をきいて : 子どもの脳と心
Author(s)	川瀬, 和子
Citation	大阪公衆衛生. 1981, 44, p. 50-50
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/84017
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

松本先生の講演をきいて

— 子どもの脳と心 —

大阪市東住吉保健所

川 瀬 和 子

一般的精神衛生という事で特に子どもの発達にかかわる母親の養育態度についての講義をうかがった。

精神科で早期発見・早期治療が他の疾患の様になぜ受け入れられないのか。それは正常と異常の判別がむずかしいからである。

例えば施設であった「かぶと山事件」で職員が子どもをマンホールに投げこんだ？という事件について、それを見ていた子どもの証言は知能が低いので証言能力はない。という一方で、知能が低いといわれる子どもは、うそを言わないであろう。という考え方もあり、ということで判別はむずかしい。精神的正常と異常は相対的なものであると考えることが大切である。

子どもの発育過程に母親の養育態度の影響は極めて大きい。母親のタイプに一つは強く接近するもの（干渉・過保護・溺愛）と、子どもからできるだけ離れようとする（放任・拒否）両極端がみられる。

母親がちゃんとした養育をしない一例、デブリベーション症候群といって栄養面では問題ではないが体重が増加しない。原因は母親が子どもに冷たく最低限の愛情しか注がない。しかし、他から見た場合異常さはなく、ロールシャッハテストでは人間関係に異常として出るが病気としての特徴的なものはでない。

この母親例は、夫に対しては献身的で、健康管理もゆき届くが子どもには注意が向かず、危険物に対して子どもを保護するタイミングがずれ、子どもは「やけど」や「打ち身」など傷が絶えない。よく迷子になるなど養育態

度全般に配慮がたりない。このケースでは母親の成育歴に問題があり、家庭の環境によって愛情をうけずに育った。結婚によって初めて夫から愛されたもので夫の強い希望があり子どもを生み、その子に夫の愛が移った。ここで「かっとう」が起こる。ちょうど新しく弟妹が生れた子どものように「同胞かっとう」と同質のものが母親に起こった。

また、一方では付きっきりで子どもの養育にあたる過干渉の母親もある。

高校時代に起こりやすいものに家庭内暴力・校内暴力・暴走族・シンナー中毒等の非行の芽は乳幼児期にある。この時期の養育態度によりこれらの暴力・非行を防止することができる。理論的には100%予防ができるが、しかし、人間すべて理論的に解決できるかというところである。

3才児検診時にみられるように、ひとりで集団の中に入ってゆけるか、ひとりで寝られるかなどでも母子分離いかながわかる。母子分離は子どもは親から離れることができるが、母親の方に分離不安がある。子どもを自分のものという考えから別の人格を持ったものとして対等の立場がとれることが大切である。

エリクソンは子どもが19～24才の成熟初期から母性としての自覚をいかに確立するかが大切であり、成人初期には父親の影響をうけることが多い。親は子どもが投げたボールを受けの人でなければならない。親が大きく構えていて、子どもはその親をみながら母子分離をし、成長してゆくことが理想的である。

人間の持つて生れた特性を知ること。これは古い教科書でも現在のものとも変りはない。精神文化はあまり変わらないということである。

自然を大切にし、それを育ててゆくことが子どもを育ててゆく基本的な考え方であり、その点を考慮して指導にあたってほしい。

受講して母親の養育態度が子どもの人間形成に大きな影響を与えることを再認識し、母子保健指導により真剣にあたってゆきたい。